

必要書類の準備はお早めに

令和3年度市・県民税申告

令和3年度の住民税（市・県民税）の申告が始まります。申告が必要かどうかは、下記のフローチャートでご確認ください。申告が必要な人は必要書類を準備の上、期限内に申告手続きを行います。

市・県民税申告とは

市・県民税（住民税）の申告は、市・県民税のほか、国民健康保険税や介護保険料などの算出の基礎になるものです。また、年末調整で適用できなかった控除を申告することで、市・県民税の負担が減ることもあります。

申告をしないと、税額や保険料の算出、国民年金保険料の免除申請、医療給付などの各種助成金手続きなどに影響するほか、課税所得証明書などの証明書類を発行できなくなります。

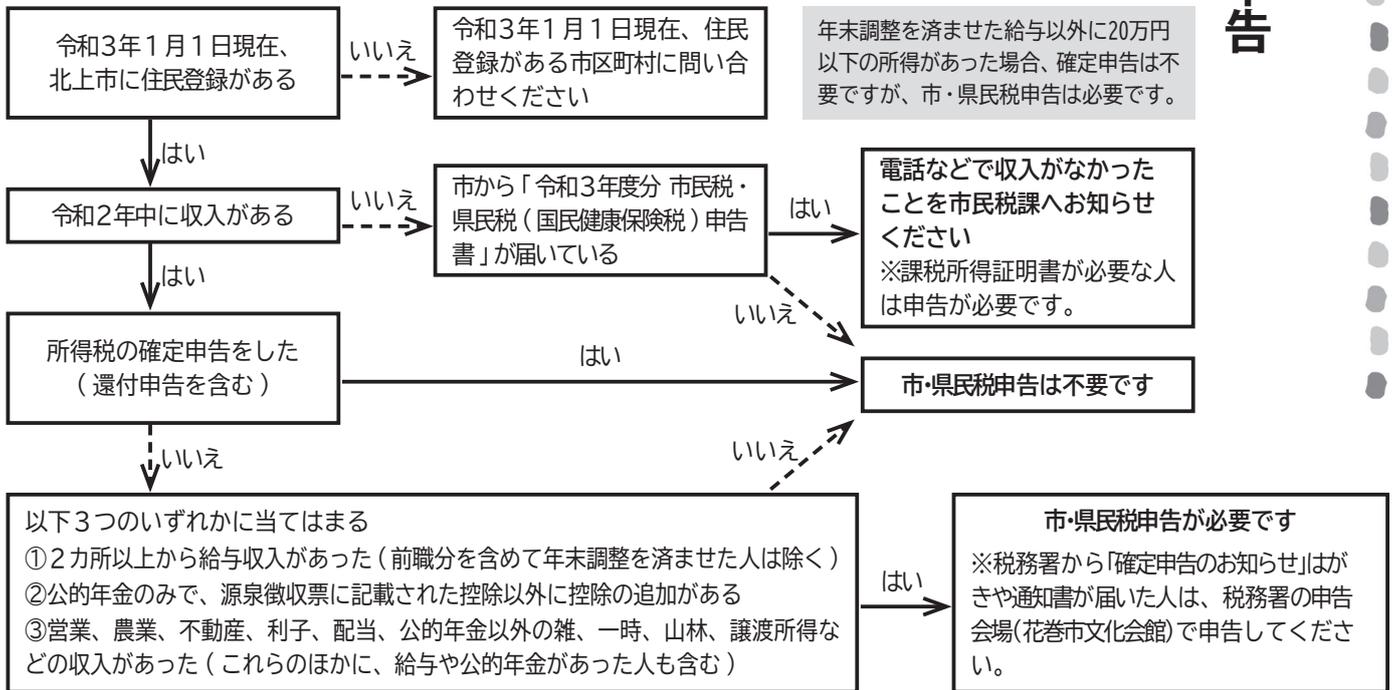
市・県民税申告相談

市の職員が申告書の作成について相談を受け付けます。日程・会場は3ページの表のとおりです。

■受付期間…2月3日(水)～22日(月)（9時～11時、13時～15時）、2月24日(水)～3月15日(月)（9時30分～11時30分、13時～15時）

■問い合わせ…市民税課 ☎72-8200

■フローチャート（申告が必要かどうか確認しましょう）



■申告に必要なもの

種類	対象者	必要なもの
共通	申告する人全員	<ul style="list-style-type: none"> 申告書（無くても対応可能） マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど） 認印（ゴム印やスタンプ印以外） 申告者の口座番号が分かるもの（確定申告をする場合）
収入・経費	給与、年金収入がある人	源泉徴収票
	営業、農業、不動産収入がある人	あらかじめ記入した収支内訳書と、その内容が分かる帳簿や領収書、前年申告した収支内訳書の控えなど
	その他の収入がある人	収入と経費の内容が分かるもの
控除	医療費控除を受ける人	令和2年中に支払った医療費をまとめて記入した医療費控除の明細書（持参しない場合、領収書により会場で記入）
	社会保険料控除を受ける人	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料など、令和2年中の納付額が証明できるもの
	生命・地震保険料控除を受ける人	保険会社などが発行する控除証明書
	障害者控除を受ける人	障害者手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定通知書（該当者は長寿介護課で申請し受け取り）など
	配偶者特別控除を受ける人	配偶者の所得が分かるもの

■申告相談の日程・会場

期 日	対象地区		会 場	
	午前(9時~11時)	午後(13時~15時)		
2月	3日(水)	煤孫全区、藤根3区	豎川目区	和賀庁舎 3階
	4日(木)	仙人区、岩沢区、山口区	横川目2・3区	
	5日(金)	横川目1区、後藤全区	横川目4・5区	
	8日(月)	新田全区、岩崎全区	江釣子1区	江釣子地 区交流セ ンター大 ホール
	9日(火)	藤根1・2、4区	江釣子2~4区	
	10日(水)	長沼全区	江釣子5・6、17区	
	12日(金)	江釣子7・8区	江釣子9~11区	
	15日(月)	江釣子12~14区	江釣子15・16区	
	16日(火)	鬼柳1・2区	鬼柳3区	
	17日(水)	鬼柳5区、相去3区	相去6、8、10区	
	18日(木)	相去1、4・5区	相去7、9区	
	19日(金)	鬼柳4区、相去2区	相去11区	
	22日(月)	全地区		
		午前(9時30分~11時30分)	午後(13時~15時)	さくら ホール中 ホール
24日(水)	口内全区	稲瀬全区		
25日(木)	黒沢尻1、9区	黒岩全区		
26日(金)	更木1~4区、二子8区	更木5~7区、飯豊9区		
3月	1日(月)	飯豊1・2、6区	飯豊5、10区	さくら ホール中 ホール
	2日(火)	飯豊4、8区	黒沢尻8区	
	3日(水)	黒沢尻2区	黒沢尻6区	
	4日(木)	黒沢尻10区(1~18班)	黒沢尻10区(19~36班)	
	5日(金)	二子1・2、4・5区	二子3、6・7区	
	8日(月)	黒沢尻11・12区	飯豊3、7区	
	9日(火)	黒沢尻13・14区	黒沢尻21・22区	
	10日(水)	黒沢尻5、15区	黒沢尻7、16・17区	
	11日(木)	黒沢尻3、18・19区	黒沢尻4、20区	
	12日(金)	黒沢尻25・26区	黒沢尻27区	
	15日(月)	黒沢尻23区	黒沢尻24区	

※混雑を避けるため、ご自身の対象地区の受付日にご来場ください。
来場の際はマスクの着用をお願いします。

◆ツイッターで会場の混雑状況をお知らせします。
(10時・14時更新予定)
※期間中は、担当職員が不在になるため、市民税課の窓口では申告相談を受け付けません。会場にお越しください。



市・県民税申告を郵送で

年金収入のみで小作料や控除の追加のみなど簡易な内容の場合で、自分で市・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。

会場が混雑すると新型コロナウイルス感染症に感染したり拡大するリスクがあるため、できる限り郵送での申告をお願いします。

◇郵送する手順

①申告書などを市のホームページからダウンロード



※申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を送付します。

②必要事項を記入、押印
※収入や控除の確認資料を、必ず添付してください。

③封筒に入れて切手を貼り、ポストに投函(送付先:〒024-8501住所記載不要・北上市役所市民税課)

確定申告の受け付け

住宅借入金等特別控除を初めて申告する人、マイホームを譲渡した人、青色申告をする人、繰越損失や雑損失を申告する人、税務署からはがきなどの通知が届いた人は税務署主催の申告会場で申告してください。

■とき: 2月16日(火)~3月15日(月)9時~16時(土・日曜日、祝日を除く)

※会場の入場には整理券が必要です。

■ところ: 花巻市文化会館(花巻市若葉町三丁目16-22)

■問い合わせ: 花巻税務署 ☎019-8123-3341

自宅で確定申告書を作成

新型コロナウイルス感染防止のため、自宅などでe-TAX(電子申告)をご利用ください。パソコン、スマートフォン、タブレット端末を使って国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成できます。作成に必要なIDとパスワードの取得など、詳しくは同庁のホームページをご覧ください。



税理士による無料還付申告相談

■とき: 2月6日(土)9時30分~16時(受け付けは9時~15時)

■ところ: さくらホール小ホール

■対象: 年金受給者、給与所得者で医療費控除などの還付申告をする人

■問い合わせ: 東北税理士会花巻支部 ☎63-2616

要介護認定者の確定申告や市・県民税申告にご利用ください

おむつ代の医療費控除確認書・障害者控除対象者認定通知書

介護保険の要介護認定を受けている人で要件に該当する人は、確定申告や市・県民税申告に使用できる書類の交付が受けられます。

【おむつ代の医療費控除確認書】

医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに「確認書」の交付を受けられます。

■対象者：次の条件を全て満たす人

- ①おむつ代の医療費控除を受けるのが2回目以上②令和2年中に要介護認定を受けている③要介護認定の際に使用した主治医意見書により、寝たきり状態で尿失禁の可能性があると認められる

新たに参加を希望する事業者はお忘れなく

競争入札等参加資格審査申請（令和3・4年度分）

令和3・4年度の入札・見積に参加を希望する事業者は、「北上市競争入札等参加資格審査申請書」を提出してください。なお、参加資格は自動更新しないので、本年度参加している業者でも、改めて申請する必要があります。

■対象業種：建設工事、測量、建設コンサルタント、物品・役務の提供

■提出方法：2月1日(月)から28日(日)の間
に郵送または直接(持参の場合は土・日

【障害者控除対象者認定通知書】

障害者手帳の交付を受けていない場合でも「障害者控除対象者認定通知書」の交付を受けられます。

■対象者：次の条件を全て満たす人

- ①65歳以上②令和2年12月31日時点で要介護認定を受けている③要介護認定の際に使用した調査票または主治医意見書により、身体の障がいまたは認知機能の状態が市の定めた基準に該当すると認められる

【共通】

■申し込み：印鑑と介護保険被保険者証を持参し長寿介護課へ

■問い合わせ：長寿介護課 ☎72-8219

曜日、祝日を除く）契約検査課へ

※要領・様式は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。

※北上地区広域行政組合（☎68-22003）、北上地区消防組合（☎64-11222）でも同様の要件で受け付けます。各団体のホームページを確認の上、提出してください。

■問い合わせ：契約検査課 ☎72-8226

2・82263

店舗などの家賃を補助します

北上市地域中小企業家賃支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内事業者に対し、家賃の一部を補助します。

■対象者：市内で事業を営み、次の要件を全て満たす中小企業者（個人事業主を含む）

- ①小売業、飲食・宿泊業、サービス業、運輸業②令和2年11月から令和3年1月までのいずれかのひと月の売上高が、前年同月に対して30%以上減少

■補助額：令和2年11月から令和3年2月までの連続する3カ月間の家賃の2分の1。ただし、ひと月の上限額は10万円。

■申し込み：1月15日(金)から2月26日(金)（必着）の間に申請書と必要書類を郵送（〒024-0092本通り二丁目2-1

東館3階）で商業観光課（北上市事業者向け支援窓口）へ

※申請書類は、市のホームページからダウンロードできるほか、北上商工会議所や市内金融機関などに配置しています。

■問い合わせ：商業観光課 ☎72-8224

0

2・82263

自立学習 RED

中野町 2-22-20 クオレアビル 2F

日本サービス大賞 経済産業大臣賞 受賞!

2年連続! 経済産業省 「未来の教室」実証事業に採択

【感染防止対策を徹底中!】

授業時のマスク着用や、教室のアルコール消毒など “感染防止対策”を徹底しています!

お問い合わせ受付時間
火曜日～土曜日 16:00～21:30

残席には限りがございます。
お問い合わせはお早め!

TEL0197-72-5166

←さくらホール方面 平曲そば コスモ石油 107

RED北上教室

- 回廊寿司すし家
- 頭の星幼稚園
- ファミリーマート 黒沢尻店
- 北上中学校

●頭の星幼稚園様の真向かいにあります。
黒沢尻東小学校

教育ITで“とことん”学ぶ個別学習塾 これが REDの成果!

「できる!」まで学べるから、成績が上がる!

成績UP!!

+82点 UP

5月 290 → 373

中学3年生

+81点 UP

5月 284 → 365

中学3年生

+112点 UP

5月 172 → 284

中学3年生

+68点 UP

5月 276 → 344

中学3年生

+74点 UP

5月 278 → 352

中学3年生

+128点 UP

5月 234 → 362

中学3年生

+111点 UP

5月 215 → 326

中学2年生

+48点 UP

5月 363 → 411

中学2年生

*経年推移の事例の「ほんの一瞬」です。

お話しした生徒さんの声

自分のペースで勉強が始められる! 自分ペースで学べるから、理解が深まり、自分のペースで進めることができ、自信を持って勉強することができました。先生も優しく、わからないところは丁寧に教えてくださるので、とても助かります。 中学3年生

行ける問題も増えてきました。学校の授業もわかるので、授業への不安がなくなり、テストも安心して受けられるようになりました。 中学2年生

聞き流ししていた気がなくなりました! REDでは学校の授業も、自分のペースで進められるので、授業中のわからないところは、授業中に先生に質問することができ、授業がわかるようになりました。授業も楽しく、先生も優しく、わからないところは丁寧に教えてくださるので、とても助かります。 中学2年生

ひとり親世帯を支援します

臨時特別給付金(基本給付)の再支給・児童扶養手当の見直し

【ひとり親世帯臨時特別給付金】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯を支援するため支給していた臨時特別給付金(基本給付)を再支給しています。

■対象者：①すでに基本給付を受給または申請している人②基本給付の支給要件に該当する人で、まだ申請していない人

■支給額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

■受給手続き：①申請不要②2月26日(金)(必着)までに申請書類などを直接または郵送(〒024-8501住所記載不要)で子育て支援課へ

※詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。



【ひとり親世帯の児童扶養手当の見直し】

障害基礎年金などを受給しているひとり親世帯の児童扶養手当が、令和3年3月分(5月支給)から変わります。

これまで障害基礎年金などの額が児童扶養手当の額を上回る場合、手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降、手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

今回の見直しによって新たに受給対象となる人は、児童扶養手当の申請が必要です。なお手当受給資格者(全部停止を含む)は、申請不要です。詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。



【共通】

■問い合わせ：子育て支援課 ☎72-82261

検温と手指の消毒にご協力を

来庁者への新型コロナウイルス感染防止策

新型コロナウイルス感染症やクラスタ発生時のリスクを回避するため、本庁舎では正面玄関でサーマルカメラ(体温感知カメラ)を使用した顔認証による検温を実施しています。本庁舎にお越しの際は、検温と手指の消毒にご協力をお願いします。

サーマルカメラ測定による体温異常の

警告時には、職員による体温検査を実施し、体温が37.5度以上であった場合は、原則本庁舎への入場をお断りしています。発熱などの自覚症状がある場合には、来庁を控えてください。

■問い合わせ：財政課 ☎72-82250

廃車届や名義変更はお早めに

軽自動車などの廃車届は3月31日までに

軽自動車を譲渡したり廃棄処分した場合は、3月31日までに名義変更や廃車の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在で車両を所有(登録)している人に年税額が課されます。年度途中で廃車などの手続きをした場合でも、普通自動車のように月割り計算はされません。

■各軽自動車の手続き場所

▽原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用、その他)：本庁舎市民税課、江釣子庁舎江釣子民生係、和賀庁舎和賀民生係

▽三輪、四輪など：軽自動車検査協会岩手事務所(盛岡市湯沢16-15-10) ☎050-3816-1183

▽軽自動車二輪(126cc～250cc)、二輪の小型自動車(251cc以上)：東北運輸局岩手運輸支局(紫波郡矢巾町流通センター南二丁目8-5) ☎050-540-2010

※岩手県家用自動車協会北上支部(上江釣子17-201-2江釣子庁舎1階併設 ☎77-3771)では、軽自動車検査協会岩手事務所、東北運輸局岩手運輸支局で行う自動車の登録や移転、抹消、検査などの手続きを代行しています(有料)。

■問い合わせ：市民税課 ☎72-82210

ペットと一緒に入れる墓地区画
永代供養制度あり
駐車場完備
お求めやすい低金利分割制度あり
全区画南向き
バリアフリー
宗教 宗派 自由

鳩岡崎墓地公園

北上市指令ク第31号

第1分譲販売受付開始

鳩岡崎墓地公園は、指定石材店制度を採用しています。

北上地区唯一の全優石認定石材安心の証です

有限会社 北上石材店

展示場 / 岩手県北上市本石町2-1-50 現代詩歌文学館隣
フリーダイヤル **0120-188-296**
北上石材店 検索

北上市鳩岡崎 2-51-3

- 北上江釣子ICより車で7分
- 江釣子駅より車で7分
- 北上駅より車で13分